

行政調査新聞社  
 〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東三丁目八番地十三  
 TEL 049(237)5431 FAX 049(237)5432  
 http://www.gyouseinews.com/  
 東和銀行霞ヶ関支店 普通口座 3009607  
 ギョウセイチョウサシンブンシャ(行政調査新聞社)  
 社主 松本州弘  
 毎月一回 22日発行  
 一般購読費.....1ヶ月 1万2千円  
 賛助購読費.....1ヶ月 3万円  
 賛助会員購読費.....1ヶ月 6万円  
 特別購読費.....1ヶ月 12万円

平成26年(2014年)

# 行政調査新聞

## 2月号

行政調査新聞は、地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して断固たるメスを振るう新聞です。

# 市議会空転の異常事態を招いた 川合善明川越市長の「暴言」

## 35万川越市民と市議会に謝罪もできず 議会運営の正常化も果たせない川合市長は即刻辞職せよ!

### 川越市議会を空転させた原因と なった、川合市長の「暴言陳述」

空転続きだった川越市議会は、昨年末12月20日に20議案の審議、23人の一般質問を残したまま流会となった。一般会計や国保事業特別会計の補正予算案を含め、市民生活に必要な問題についての審議がなされないまま市議会は終了。20議案はすべて廃案、来年度予算を

審議する3月議会も危ぶまれている。予算執行もなされず、市民生活への影響は必至の状況という異常事態となっている。

川越市政を機能停止に陥らせた原因は、当の市政首長である川合市長の、公人にあるまじき「ある暴言」にあった。

### 川合市政名物? 「空転議会」

昨年、川越市議会12月定例会は、1週間以上も空転が続いたまま12月20日に最終日を迎えた。ここで付託されていた26議案のうち、18日の常任委員会で審議された最優先6議案だけを全会一致で可決し成立。残る20議案と一般質問を残したまま議会は終了した。議案は廃案となり(1月27日からの臨時議会において20議案中9議案が可決された)、一般質問もたち消えとなった。これは平成13年(2001年)の3月議会以来、12年9カ月ぶりとなる異常事態である。川越市議会は、そもそも昨年2月の第1回定例会市議会から連続5回も「初日から空転騒ぎ」が続き、一度たりとも正常な運営がなされない異

常な状態に陥ったのだ。

まず、今回も空転した議会の経緯をおさらいしておこう。

昨年11月28日に開会の予定だった第5回定例会川越市議会は、開会直前に行われた議会運営委員会での女性議員の言動を巡って紛糾したが、日程と同意案件1件だけを審議し、わずか5分で散会となった。じつのところ川越市議会は、昨年2月の第1回定例会市議会から連続5回も「初日から空転騒ぎ」が続き、一度たりとも正常な運営がなされない異常な状態であった。



昨年10月、連合(日本労働組合総連合会)主催の懇談会で、公契約条例について「批判的な見方を持っている」「もともと消極である」と発言した川合市長。建設業界の支援を受ける市長が、こともあろうに近隣の首長が一堂に会する労組の懇親会で、労組を支持母体とする「特定の議員」への強い不信感を示す発言を口にしたのだ。「オール与党」と揶揄された市長と議員の蜜月関係にひびが入ったことはもちろん、他自治体の公契約条例の行方を左右しかねない。川合市長の「舌禍」の影響と、その責任は重い。

### 石川智明市議による 川合市長追及の一矢

こうした状況下で迎えた12月9日午前10時15分に始まった定例会議5日目、ついに今回の議会空転を決定的にした「事件」が起きた。この日は市議による一般質問の初日であった。一般質問に臨む市議23人の登壇が予定されており、2番目の質問者・石川智明市議(プロジェクト川越21)は市に対して「公契約条例」についての市の姿勢と考え方を質した。

「公契約条例」とは、平成

の議案が上程された。この時点では、これらについて12月2日以降の本会議で質疑が行われ、13日の常任委員会に付託されて審議が進められることとなっていた。

ところがその後の12月4日に開かれた本会議でも、公民館使用料金値上げをめぐる質疑の応酬がくり広げられ、料金改定の在り方に疑問が呈された。さらに翌5日には、川越駅西口の駅前広場改修工事に関し、工法変更で余分な1億円の発費が発生した問題で激しい応酬が展開され、市議会本会議はますます暗雲に覆われていったのである。

24年に議員提案された条例案で、市の締結する請負契約の事業者や公的施設の指定管理業者に対して、それらの業務に従事する労働者を適正な労働条件で雇用することを義務づけるものである。労働者の最低賃金等の正当な権利を条例で保護する目的の言うならば市民目線の条例案である。ところが川合市長は、当初から同条例案に消極的であり、そればかりか同条例案の上程手続きについて公

然と批判していた。この川合市長の批判発言が、いまも続く議会空転の端緒となる暴言であったのだが、その内容は後述する。

ともあれ石川市議は、同条例案について川合市長自ら公然と批判した事実を踏まえた上で、市側の見解と同条例案の議員提案の手續きについて問題があるのかを問うたのである。

そして、石川市議の質問に答えて、市の小川倫勝総務部長は「市の立場は中立」であり「議員提案については、まずくなかった」と答弁した。これに対して石川市議は「答えになっていない」と激昂する。なぜなら、市の総務部長による答弁は、川合市長の公の場における公契約条例案批判とは、正反対のものとなるからである。

石川市議の質問が突きつけられる約1ヶ月前の昨年10月22日、川越東武ホテルで開催された連合（日本労働組合総連合会）埼玉西部ブロック市長・町長政策懇談会に出席した川合市長は、公契約条例案について以下のような発言をしていた。

「連合の皆様の方には、公契約条例を提案された市会議員の方からお話は伝わっているであろうというふうに思いますが、今日は執行

部、特に首長の側から川越市議会における公契約条例案についてのこの一連の経過について認識をちよつと述べさせていたいただきたいと思ひます。

公契約条例というのはですね、事業者に新たな義務を負わせ、条例内容の執行を執行部に担わせることになる政策条例でございます。今回のこの川越の市議会の動きを見てみますと、政策条例の作り方・制定の仕方としては、本来踏むべき手順とは違う、そういうやり方をしたために不毛な結果に終わつたというふうには見えています。

今回のやり方は、上程時点から執行部を完全に蚊帳の外に置いて無視されました。正直言いまして。それで本来取るべき手順は全く逆の手順が、本来であれば事業者はこの条例に対して反対することが見えているんです。

そういう事業者に義務を課すためには、よく内容を説明して、一定の説得行為をしなければならぬ。そんなのは決まったことです。ところが、そういうことを全く飛ばしてしまひまして、条例の中身の研究・検討を、事業者やあるいは労働者からの意見聴取を、条例案を上程してしまつてからという作業をやるといふ、全

く逆の手順でやったという点で、私としては非常にまづかつたことであろうといふふうを考えております。そのため、結果的には議会には内部的には大変混乱いたしました。

そして事業者は、今までの以上にこの公契約条例に反発する、そういう状態ができてしまひました。さらには執行部、特に私は議会、特に特定の議員さんに対する強い不信感を覚えまして、そういう状態と思っております。」

以上のように川合市長の示した見解は、石川市議に対する市の小川総務部長の答弁とはまるで真逆のものである。

川合市長が前述の発言をした席は「市長・町長政策懇談会」と題された労働組合との議論の場であるから、川合市長は公務執行中の川越市長としてこの発言を示したのであり、川合善明個人の私見とは認められない。市の総務部長が「上程手続きに問題がなく、市として中立の立場で公契約条例を考えている」と議会答弁したのに対して、当の首長である川合市長が「上程の手續きが非常にまづく」「結果として不毛に終わった」もので、「特定の議員さんに強い不信感を覚えた」な

どと公言していたのだから市政の矛盾を追及されても当然であろう。

加えて、仮にも市長職にある人間が公務中の発言として「特定の議員」への強い不信感を表明し、あたかもその議員の過失によって公契約条例案も難航したのだとするかの個人批判を展開するなど、もはや「暴言

### 私怨と独善で川越市民を愚弄する 川合善明市長の倒錯戦術

この「特定の議員」とは

落語家議員で知られる「小林薫（三遊亭窓里）市議を指しているだろう」と、同会での川合市長の発言内容を耳にした市政関係者らは口を揃える。小林薫市議は、議会で質問に立つた石川市議と同じ党派（プロジェクト川越21）所属だ。

議会はもとより川越市政に通じる市民ならば、川合市長と小林市議の犬猿の仲は周知の事実である。すなわち、川合市長の暴言がなされた連合懇談会に集った埼玉県下の他市町の首長や労組関係者ならば、「特定の議員」とは小林薫市議であることは容易に想像できることになる。また、やや穿ってみるならば市政に於いて小林市議を敵視している事実を知られている川合市長自身が、同会出席者各

陳述」と言つても過言ではなからう。

石川市議は、議会質問に於いて「市長は（同政策懇談会で）『特定の議員に強い不信感を持った』と発言しているが、議員の信頼に関わる問題。いったい誰のことか、その理由は？」と追及したが、これについても市の回答は得られなかった。

位に対して言外に小林市議を批判する意図をもって「特定の議員」なる表現を用いたとさえ思われる。弁護士資格を持つ川合市長はここで「特定の議員」の氏名を明かさなければ名誉毀損にはならない、とでも釈明するつもりなのだろうか。

川合市長は自らの職務の重責を軽んじ、感情的に気に入らない市職員や市議を他所で中傷する癖があるといわれ、小林議員を別にして他の市議もその俎上に乗せているとの情報も信頼すべき筋から入っている。そのような言動は、市長職という公人としての資格を疑われて然るべきものだ。また、川合市長が仮にも法律家としての一面も持ち合わせている点を勘案すれば、市政周辺部に川合市長のこうした評価がささやかれる

こと自体、軽率を通り越して稚拙極まる人格を露呈しているといえるだろう。市長以前の問題としての一社同人としてのモラルの欠落を指摘されて当然の言動なのである。

勿論、石川市議は、同志ともいふべき小林市議について、川合市長が公衆の面前に於いて見舞に等しい間接話法で中傷したという感情論で激昂したわけではない。先の連合懇談会での市長発言は以下のように続いているのである。

ただ、6月議会において公共調達審議会条例というものをごらんの執行部からの提案で作りました。これは、入札制度あるいはさまざまな公共調達についての在り方を検討するとともに、公契約条例を川越市で制定すべきかどうか、そういうことも含めて検討するというところで、そういう審議会

から本紙の偏向論調でも私憤でもない。市議である以上、政治家としての倫理や市民と公の利益に反すると思われる姿勢があればこれを看過することはできない。逆に、市民に選ばれた政治家としての職責を果たそうと闘う市議ならば、その姿勢を公正に報道することも在野のジャーナリズムとしての本紙の理念である。

いておりますけれども。私の考えとしては、こういう問題は国がやらなければほとんど労力ばかりかかって効果が出ないという、そういう考えで、従いまして、公契約条例に関しましては、もともと消極でございます。

このように川合市長の発言は後日の市議会に於ける市の見解を全面的に否定する内容となつていた。石川市議の追及は、単に「特定の議員」が誰であるかという水掛け論に終始するものではなく、市長と市のコンセンサスさえ確立できない、川合市政の根本的な欠陥とその構造的な腐敗に斬り込むものであった。

本紙は過去に石川市議・小林市議を糾弾した記事を掲載している。それは本紙が調査報道の観点から市議会議員である両氏を巡る各問題に言及したものであり、元から本紙の偏向論調でも私憤でもない。市議である以上、政治家としての倫理や市民と公の利益に反すると思われる姿勢があればこれを看過することはできない。逆に、市民に選ばれた政治家としての職責を果たそうと闘う市議ならば、その姿勢を公正に報道することも在野のジャーナリズムとしての本紙の理念である。

本件に限って言えば、川合市長による傲慢ここに極まる暴言に言及し、首長と市の矛盾した見解を突いた

### 議会正常化よりプライドが大事？ 川合市長の歪んだ自尊心

結果、石川市議の質問を端緒に議会は紛糾した。石川市議は休憩の緊急動議を提案。市議5人がこれに賛成して（休憩緊急動議は2人の賛成で発動される）、午前11時25分に本会議は休憩に入った。

本会議は、「翌10日午前10時再開」ということになっていたが、この時点で翌日の再開は危ぶまれていた。というのは、市長発言と市側の答弁、発言が大きく違っていたため調整が難しく思うたからである。危惧した通り、本紙が10日以降、連日、市議会事務局に議会の再開期日を確認したものの「只今、市長と市側の答弁のすり合わせ中」のため、いつになるかわからない」との回答を受けた。

こうして市議会は9日午前から休憩となり、18日に各常任委員会で6議案のみを審議し12月20日に20議案の審議、23人の一般質問を残したまま流会となったのである。この事実経過に明らかだ

石川市議は、同議会の中で最も議員たる職責に忠実な政治家であったと言っても良いだろう。

が、本件議会議空転の原因は、プロジェクト川越21という2人会派である小林市議・石川市議に対する川合市長の私怨ともいべき個人的感情による公の場での暴言にある。

市議会事務局が「市長と市側の答弁のすり合わせ」を要したのは、石川市議に追及された川合市長による独善的かつ無責任な暴言による市の見解との大きな乖離を、どう收拾するかという迷走があったからだ。

本来、政治家がこうした問題を招来した場合、最も誠実な対応は謝罪と発言の撤回であることは言うまでもないだろう。ところが肥大した自尊心だけを頼みとする虚像の首長・川合市長は、自らの過ちを省みることもない。自身を聡明な法律家で市長の権威に相応の人格者であると増長するかの川合市長からすれば、謝罪することが敗北であるとも考えているのだろうか。地域社会と市民生活の公正かつ円滑な運営の舵を取るべき職責にある川合市長は、

市民社会の混乱と停滞にまで波及しかねない議会の機能停止を放置してまで、自らの過失を正当化しようだ。のほうが必要であるようだ。議会の事情通によれば「本来なら調整役として立ち回らざるの風間清司副市長が病氣療養のため欠席したことも影響した」と今回

の事態を分析する。しかし、そもそも市長と市側の見解と説明が正反対であることと自体が問題なのであり、仮に副市長が議会の正常化に向けて尽力したところで、本質的には市政の最高責任者であるはずの川合市長の首長としての資質の欠落に諸問題の根源があることは

明白だ。前掲した連合懇親会に於ける川合市長の見解に明らか通り、市長は川越市の地場産業に依って暮らす労働者の地位と権利を改善する目的で上程された公契約条例案について「国がやるべきこと」で「労力ばかりかかって効果がない」など

川越市議会第5回定例会(12月定例会) 一般質問通告一覧

No.	議員名	要旨
1	小林薫	1. 外郭団体と市の関わり 2. 東京オリンピックと市の関わり
2	石川智明	1. 市長の政治姿勢と公契約条例について
3	中原秀文	1. 社会資本マネジメントについて
4	若狭みどり	1. 公共施設マネジメントについて 2. 効率的な窓口サービスを(パート3) 3. あげぼの・ひかり児童園について(パート5)
5	加藤昇	1. 川越夜戦について
6	明ヶ戸亮太	1. 市職員の再任用制度について パート2 2. 国際交流について
7	吉田光雄	1. 岸町二丁目の水害対策について 2. 太陽光発電事業について
8	小野澤康弘	1. 災害時における応援協力体制について 2. 霞ヶ関駅周辺のまちづくりについて パート2
9	倉嶋美恵子	1. 災害対策 (1)防災教育など
10	吉野郁恵	1. ラジオ体操について
11	牛窪多喜男	1. 九十川の水害対策における諸課題について 2. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と市民生活
12	若海保	1. 川越市の交通安全対策について(パート3)
13	中村文明	1. 川越市の障がい者の移動サービスについて
14	清水京子	1. 学校教育のICT化促進について 2. 認知症高齢者支援について 3. 踏切事故の防止対策について
15	桐野忠	1. 平和施策の充実について 2. 的場駅周辺の諸問題について
16	山根史子	1. 言語としての手話の普及について
17	片野広隆	1. 市の感染症対策について
18	山木綾子	1. 姉妹・友好都市について
19	高橋剛	1. 落葉等の処分について 2. PFIについて
20	川口啓介	1. 行政委員会委員の報酬について 2. 公園等でのペットの利用ルールについて
21	近藤芳宏	1. 2020年オリンピック開催を視野に入れたスポーツ振興と地域活性化の課題について
22	本山修一	1. 秘密保護法と市民生活 2. 2020年東京オリンピック開催と川越市政 3. 中心市街地の交通対策
23	今野英子	1. 介護保険制度の改悪が市民に及ぼす影響について 2. 新河岸駅周辺の諸問題について
24	川口知子	1. 非正規職員の処遇改善等について 2. 川越市駅周辺の諸問題について
25	柿田有一	1. 子ども・子育て支援新制度と市の保育施策について 2. 市内で活動する任意の団体と市との関係について 3. 霞ヶ関北小跡地と霞ヶ関北公民館・市民センターについて

11月28日(初日)から空転した川越市議会第5回定例会(12月定例会)は、2月の第1回定例会から5回連続の「初日空転」という異常事態でスタート。12月9日、2人目に登壇した石川智明市議(プロジェクト川越21)が市側の答弁に納得せず緊急動議を提出したため、同日11時25分に中断。この日以後、残りの23名の議員(中原秀文市議以降の順)については一般質問を行うことができないまま12月20日に閉会した。一般質問を残して閉会した定例会は、平成13年の3月議会以来12年9カ月ぶり。

### 蜜月の市議の不法行為は見逃す 川合市長の議員私物化

本紙では幾度となく川合善明川越市長に対する疑義を報じ糾弾してきた。これに対して川越市議会議員の諸氏は、あたかも「川合市長を応援する会」でもあるかのようになんらの具体的な追及をしないままである。

無責任さである。第一、まだ条例として施行されていないわけでもない同案について一定の検証データに基づき予測の根拠もなく「効果がない」などと放言するなど、市長の自覚があるとは到底思えず、川合市長がその首長の座に腐心する真の理由は、傲慢で卑小な覇権欲の満悦でしかないように見え見受けられるのである。

しかし今回もこれまでも川合市長の傲慢市政に対する市議会の活動態様は呆れるほど「手ぬるい」としか評価のしようがないものだ。本紙既報の、寄附採納の原理原則を平然と無視した中院の私道舗装工事案も事実上、その後の解決は見られない。同事案については小紙既報に詳述しているが、川合市長とは昵懇の仲と言われる小野澤康弘市議の介入によって、中院の私道を公費で舗装工事しながら、その道路が寄附採納されないままという重大な問題がいまだに放置されているのである。寄附採納とは、市民が土地や建造物を無償で提供(寄附)し、これを市が受け入れる(採納)ことを言う。公費で工事された私道は、公道として市に

と一蹴する所存である。市民と市民社会のために労力を惜しまず、全力を傾注すべきが市長の最重要課題であることは言うまでもない。また、いかなる政策であっても地方行政の首長たる職責にある者が「国がやるべき」などという了見を公然と示す態度は、もはや職務放棄の正当化であり怠惰に過ぎない

今回の議会議空転の異常事態の中で、本紙に取り上げた石川市議の他に目立った動きをみせたのは日本共産党の川越市議会議員団からいではないだろうか。同議員団は先の石川市議の質疑に端を発した議会議空転に対して、市民生活に関わる審議未了の一般質問を妨げた市長の責任を問う声明を発表し、この旨を党議員団が発行する『市議会報告2014年1月号』でも筆頭に報じている。

寄附する形で所有権を移譲しなければならぬのである。市税を投じて舗装工事をしながら、それを私道のままに出来るならば、市民の全員が自宅の建築や改装費を市税に負担させても良いことになる。

ところが中院の私道舗装工事は、本来、寄附採納を約定させた上で施工すべきところ、小野澤市議がその工事要望書に「分筆し寄附採納に向けて指導するよう努力する」などとした一筆を欄外に書いただけ公共工事がそのまま素通りしたものである。挙句に私道舗装工事の後、地権者である中院は市への私道寄附を拒否した。地権者である中院側からの寄附の約束はもとから存在しないのだから、中院の拒否はある意味では当然だとも言えるのかもしれない。問題は「川合市長と蜜月」にある小野澤市議の職権濫用と言うべき同事案への介入によって約288万円の市税が不当な使徒に消えたばかりか、川合市長が本件に関して口を閉ざした点にある。川合市長が小野澤市議と昵懇であるなら、むしろ先頭に立って小野澤市議の責任を追求すべきものを、斯様な違法行為を放置するなど、ほとんど時代劇に登場する「悪代官」そのものの姿ではなからうか。

一方で川合市長は、自身が倦厭する市議に対しては、なんらの論理的かつ法的な根拠もなく批判的な態度に終始し、今回のように市長職の立場に利して「特定の議員」を言外に名指しするという、人格的に歪んだ言動を公然と行っている。公契約条例案の上程に「手続き上まずいことがあって」同条例を否定するという川合市長は、明らかな違法行為である私道舗装工事を手配した小野澤市議は自分に「なっている」という私情だけ

### 川越市の怪—ある女子中学生の疑問「どうしてこんな人が市長なの？」

で正当化し、あとは確信犯のなし崩しで事態の風化を待つばかりのようである。自らの暴言の不明と過失を議会で追及されても謝罪や発言の撤回はおろか回答すら示さず、挙句、議会を空転、流会させ、多くの議案を廃案に追い込み、市民社会の混乱を招く予算執行さえままならない現況にまで市政を悪化させた川合市長に対して、本来ならば市議会が不信任案を動議し、川合市長の辞職を即時求めるべきであろう。

ここであるエピソードを紹介する。本紙には川越市外に在住の記者も在籍しているが、そのうちのひとりである記者の14歳の娘が、父親が関わる本紙での川合川越市長糾弾の記事を一読し「どうしてこんな人が市長でいられるの？東京じゃクビになるよね」と尋ねたというのだ。記者は二の句が告げなかったという。中学二年生ともなれば、学校での授業の一環として社会面のニュースに対する意見を述べることもあるが、その記者の娘は先の猪瀬直樹元東京都知事の五千万円受領疑惑とそれに伴う同氏の辞職と比較して、至極素朴

でまともな質問を父親に投げかけたのである。元都知事の過失に関しては真相が明らかになっていないが、少なくともそのような疑義を生じたこと自体を当然として責任をとり、都知事の座を降りた猪瀬氏に比して、川合市長は幾多の疑惑を追及されながら答弁にさえ逃げ回り、浅ましくも市長の椅子に居座り続ける醜態を改めることもない。

川越市民諸氏、また市議会議員らはこのような話を聞いて恥じ入る気持ちも無いのだろうか。中学生の女の子でさえ首をひねるような川合市長の実態を、主権者である市民もその代理人

たる市議も、事実上これを野放しにしているのが川越市の現況なのである。付言するまでもなく、川合市長は無論、市議会議員らに支払われる歳費は川越市民の税金が原資である。その市民の権利を付託された市議が、市民を愚弄するかの川合市長の無責任な振る舞いを看過し続けるのか、またなぜ川越市民は、職責を果たすモラルさえ欠く斯様な市長を無投票での市長統投を許したのか、この問題は突き詰めれば川越市民各個人、川越市民社会の民度の低さを満天下に公告しているような状況ではないだろうか。

それとも川合市長は自らが招いた議会の空転や本紙既報の疑惑について、メディアによる全国報道の渦中に立たされなければ「川越の庶民など何もできやしない」と高をくくっているのだろうか。以前も川合市長が元ニューヨーク市長の政策と発言を、あたかも自身が思案したかのように市の広報紙で発言するなど、川合市長は自身を尊大に粉飾する自己演出の趣味が旺盛なようである。そして、このような市長による、異常な市政の「為すがまま」に沈黙する川越市民は、皮肉なこと川合市政の最大の貢献者となっているのではないか。

古代ローマの詩人ユウエナリスは「パンとサーカス」という表現で市民の政治的盲目を指摘した。権力者は市民に無償で配給するパン（公共サービス）と、政治の不明を忘れさせるサーカス（娯楽）によって、政治に対する庶民の注意をそらし政治悪への追及を逃れるように狡猾な手段を用いるという意味である。栄華を極めた古代ローマ帝国と川合川越市政を比較するのも飛躍が過ぎると思われるだろうが、いつの世の社会も政治家は自らの権力温存の為に市民を欺く罪に手を染めやすい。これを許さないものは、ただひとつ「市民社会の声」であり、怠惰で無責任な政治家をその職から追放する不信任案などの実効的な「民主行動」なのである。

そして何よりもそうした行動は、自治体を構成している私たち市民の民主的かつ政治的な責任であるだけでなく、前出の女子中学生の疑問に対して「大人」としての規範を示す為にも重要なのである。市民自らが投票で選出した市議会が政治悪を正すことが出来ないならば、問題のある市議に対しては、同じく辞職を迫る意志を持たなければ、真に市民の幸福な社会などは形不成りできない。

小江戸として地域の歴史を誇る川越は、近年でもNHKの連続テレビ小説（ドラマ）『つばさ』の舞台として、また地下鉄副都心線の東武東上線への乗り入れにより、市外からも多くの人々を集める観光地、衛星都市としても知られている。その川越市が、卑小で狭量な自意識の前には公益も顧みず自らの暴言の謝罪、訂正もしない無責任極まる市長の独裁地域であつて良いのだろうか。


また、議会の正常化さえ覚束ない迷走市政を傍観するだけの「お手盛り議員」、無関心な市民にあふれた非民主社会のまま良いのだろうか。そして、このような未熟な社会に子や孫の世代の未来を預けて良いのだろうか。

ことは本紙記事のアジテーションの主題に留まらない「現実」であり、いままさに川越市民社会の危機は目の前にあるのだ。川越市民は各市民全員が主権者であることを忘れることなく、主権者の為に働く市議会は、川合善明市長の即時辞職を求めて声を上げるべきである。

35万川越市民と市議会に謝罪もできず、議会運営の正常化も果たせない川合市長は即刻辞職せよ！

200万人の読者が見ています！  
ビッグニュースが盛り沢山  
「インターネット行政調査新聞」  
<http://www.gyouseinews.com/>

行政調査新聞では  
市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております



〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13  
行政調査新聞社  
TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432